

学生の皆さんが新型コロナウイルスの感染者、または濃厚接触者等に該当すると指定された場合には、大学には登校せず以下の手続きを行ってください。感染拡大を防止するため、速やかに対応して下さいをお願いします。

1) 感染が確認された場合

出席停止とし、公欠とします。出席停止期間は治癒するまでです。該当する学生は、速やかに以下の項目について、電話またはメールで保健管理センターに報告して下さい。

- ① 学籍番号（氏名は不要）
- ② 診断日
- ③ 受診した医療機関
- ④ 現在の状況（「症状はなく宿泊施設に滞在」「呼吸器の症状があり入院中」等）
- ⑤ 発熱及び咳などの呼吸器症状や味覚障害や臭覚障害等症状が現れた日
- ⑥ 発症2日前以降、本学への登校の有無
- ⑦ 発症2日前以降、本学の関係者との接触状況（課外活動や授業等への出席状況を含む。）

2) 感染者の濃厚接触者に特定された場合

出席停止とし、公欠とします。出席停止期間は感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間です。

濃厚接触者に特定されたこと、および特定した施設（保健所等）からの自分自身の対応を確認し、その結果を電話またはメールで保健管理センターに報告してください。その後、PCR検査で陽性が判明した場合は1)の扱いになります。保健管理センターに上記①～⑦について報告して下さい。PCR検査で陰性だった場合には、保健管理センターに報告の上、患者と最後に濃厚接触した日から14日間は自宅待機とし、健康管理表を使った健康管理に努めてください。その後症状が出現した場合には、最寄りの保健所や新型コロナウイルスに関する相談センターに相談し、保健管理センターにもその相談結果を報告して下さい。

3) 同居の家族が濃厚接触者と特定された場合

出席停止とし、公欠とします。出席停止期間は大学からの指示に従ってください。

家族を濃厚接触者と特定した施設（保健所等）に自分自身の対応を確認し、その結果を電話またはメールで保健管理センターに報告して下さい。家族の感染が判明した場合は2)の扱いになります。保健管理センターに報告の上、患者と最後に濃厚接触した日から14日間は自宅待機して下さい。家族の感染がないと判断された場合、保健管理センターに連絡をして、自宅待機しながら大学からの指示を待ってください。自宅待機中は、健康管理表を使って健康管理に努め、症状が出現した場合には最寄りの保健所や新型コロナウイルスに関する相談センターに相談し、保健管理センターにもその相談結果を報告して下さい。

保健管理センター 電話：086-271-8190 24時間専用メールアドレス：hokoku@shuuitsu.ac.jp

最寄りの保健所 岡山市の場合 086-803-1360

新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（一般的な相談）（岡山県） 086-226-7877

各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html